

- 2 学位論文審査及び最終試験は、以下の要件を満たした者、又は満たす見込みの者について行う。
- (1) 共通科目8単位以上（必修3科目6単位を含む）、専門科目（選択科目）から1科目2単位以上、研究科目（必修）の1科目6単位、合計6科目16単位以上を修得済み（又は見込み）であること。
 - (2) 博士後期課程在学中に、博士後期課程第1回及び第2回中間発表会で発表していること。
 - (3) 博士後期課程在学中に、予備審査を受審し、合格していること。
 - (4) 博士後期課程在学中に、提出する副論文に該当する論文が1編以上あること。ただし、副論文とは、博士論文の課題に関する研究（文献研究、調査研究、実験研究等）の成果を博士課程入学後に、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理された論文であり、単著論文もしくは共著の場合の筆頭著者論文とする。
- 3 博士後期課程論文審査については、別に定める。
- （修了要件）
- 第12条 研究科（博士後期課程）の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、研究科（博士後期課程）所定の単位（16単位以上）を修得するとともに必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 2 早期修了要件及び手続きについては別に定める。
- （補則）
- 第13条 この規程に定めるもののほか、研究科（博士後期課程）に関し必要な事項は、博士後期課程委員会の議を経て研究科長（博士後期課程）が別に定める。
- （改廃）
- 第14条 この規程の改廃は、博士後期課程委員会の議を経て、研究科長（博士後期課程）が行う。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）
授業科目及び単位数

科目区分	授 業 科 目 名	配当 年次	単 位 数		講義・演習	備考
			必修	選択		
共通科目	看護学研究特論	1	2		講義 講義 講義 講義 講義	8単位 (必修3科目 6単位を含む)
	沖縄のケアリング文化と看護	1	2			
	沖縄の保健看護政策特論	1		2		
	生体環境看護科学特論	1		2		
	看護教育学特論	2	2			
専門科目	看護学基礎 看護キャリア開発学特論	1		2	演習	2単位以上
	看護学応用 がん看護学特論	1		2	演習	
	看護学応用 成育健康看護学特論	1		2	演習	
	看護学生活支援 地域包括看護学特論	1		2	演習	
精神保健看護学特論		1		2	演習	
研究科目	看護学特別研究	1～3	6		演習	6単位